

指定管理者制度導入施設 モニタリングチェックシート

(平成25年度 上半期(4月～9月) の管理運営状況)
年間(4月～3月)

施設名	希望の家・ひばり分室	指定管理者	社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会
指定期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで	担当課	障がい者支援課

1 業務の遂行状況及び収支の状況

項目	分類	年間計画 (A)	実績 (B) (モニタリング時)	対計画比率 (B/A×100)	
業務の 遂行状況	開館日数 (日)	244	244	100.0%	
	延べ利用者数 (人)	6,954	5,776	83.1%	
	事業開催 回数	必須事業 (回)	244	244	100.0%
		自主事業 (回)			%
収支状況	収入	指定管理料 (円)	11,068,000	11,068,000	100.0%
		自立支援費等収入 (円)	49,670,000	50,463,247	101.6%
		自主事業収入 (円)			%
		その他の収入 (円)	3,820,000	12,060,199	315.7%
	収入計 (円)		64,558,000	73,591,446	114.0%
	支出	人件費 (円)	49,764,000	49,288,539	99.0%
		維持管理経費 (円)	14,388,000	11,461,392	79.7%
		自主事業関係経費 (円)			%
		その他の支出 (円)	406,000	7,524,763	1,853.4%
	支出計 (円)		64,558,000	68,274,694	105.8%
収支 (収入－支出) (円)		0	5,316,752		

指定管理者の自己評価 (改善点、その他特記事項)

【開館日数・利用者数について】 開館日数は計画通りである。延べ利用者数については、欠員を除く出席率は91.0%となり、利用状況は概ね順調である。	【事業の実施状況について】 利用者全員に個別支援計画を作成し、それに基づいたきめ細かな支援を行っている。事業内容についても、さらに充実した活動ができるよう取り組んでいる。	【収支状況について】 平成25年4月から障害者総合支援法内へ制度移行を行った。報酬は2か月遅れで支給されるため、収入のない4・5月の運営財源の確保を目的に一時的に基金の繰替運用を行った。「その他収入」のうち約900万円は基金からの繰入金、「その他の支出」のうち700万円は基金への積立(戻し)を行った。収支が約530万円となった要因は、運営財源として基金に積戻しをしなかった約200万円に加え、前年度からの繰越金約180万円などが挙げられる。
------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

所管課の評価 (指摘事項)

【開館日数・利用者数について】 開館は計画どおりに行われておる。延べ利用者数については、上半期計画値(3,416人)の概ね9割となっており、欠員及び欠席者などを勘案すると適正に運営されている。	【事業の実施状況について】 利用者等の希望を取り入れ適切に運営できている。	【収支状況について】 収入・支出額ともに年間計画値を上回ったが、これは障害者総合支援法内へ制度移行を行った年度であり、基金からの一時的な繰入等があったことなどによるものである。この繰入等を除く収入・支出については、概ね計画通りのものであり、収入・支出のバランスが取れたものとなっている。
------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 チェック項目

評価項目・評価事項（数値目標）		確認資料等	指定管理者の自己評価	所管課の評価
受付等の業務	施設の利用許可等を条例に従い適切に行っている	日報、月報、申請書	適正・要改善	適正・要改善
	使用料、利用料金の徴収を適切に行っている	台帳、報告資料等	適正・要改善	適正・要改善
施設・設備の維持管理	消防設備、機械設備の保守点検や施設の修繕等を適切に行っている	各種点検結果報告書、実地確認	適正・要改善	適正・要改善
	衛生環境を維持するため清掃業務等を適切に行っている	日報、実地	適正・要改善	適正・要改善
	備品等を適切に保管・管理している	備品台帳、実地	適正・要改善	適正・要改善
	業務の全部又は主たる業務を第三者に請け負わせていない	実地	適正・要改善	適正・要改善
安全性への配慮	安全管理、危機管理に関するマニュアルが整備され、また、職員等に対する指導訓練が適切であり、市への通報体制が整っている	危機管理マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	避難経路の確保、事故防止策や防犯等の警備業務など利用者への安全対策が講じられている	実地	適正・要改善	適正・要改善
	損害保険等の必要な保険に加入している	保険証書	適正・要改善	適正・要改善
透明性・公平性	ホームページ等により施設の情報の公開に努めている	ホームページ	適正・要改善	適正・要改善
	情報公開に対する体制を整備している	会議録、保護者会資料等	適正・要改善	適正・要改善
	利用者の平等な利用が確保されている	日報、月報、	適正・要改善	適正・要改善
効果的・効率的な運営	苦情や保護者との連絡帳による意見、要望等を管理運営に反映している	保護者会会議報告	適正・要改善	適正・要改善
	経費削減のための取組を行っている	事業報告書	適正・要改善	適正・要改善
	広報紙、チラシ、ホームページなどにより積極的に事業等を周知している	広報紙、ホームページ	適正・要改善	適正・要改善
人員配置・人材育成等	事業計画書どおりの人員を配置している	20人 人員配置計画、実地、出勤簿	20人 適正・要改善	適正・要改善
	事業計画書どおりの職員の指導育成や研修を行っている	1回/年 研修マニュアル	実施回数1回 適正・要改善	適正・要改善
	労働法令の遵守や労働条件への適切な配慮がなされている	実地、出勤簿	適正・要改善	適正・要改善
個人情報の保護	個人情報を保護するための取組を行っている	個人情報保護マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	文書管理を適切に行っている	保存文書	適正・要改善	適正・要改善
環境への配慮	省エネルギーの取組、環境負荷低減、ゴミの減量など、環境への配慮に取り組んでいる	日報、月報、実地	適正・要改善	適正・要改善

※評価基準

「適正」：その項目について、協定書、事業計画書等に沿った適正な指定管理業務を行っている。

「要改善」：その項目について、協定書、事業計画書等に照らし合わせて、目標達成されておらず、改善の余地がある。

3 上記1、2の評価に関する所見

指定管理者による所見（改善点、その他特記事項）
<p>利用者に対して実施する日中活動の支援については、職員間で情報の共有化を図り、個々の状況に合わせた適切な対応を行うなどして、適正な事業運営を行っている。また、保護者からの意見や要望等の把握に努めるため、毎月、保護者会を開催し、サービスの向上に努めている。安全性への配慮については、震災、火災等に対応するための災害対応マニュアルを作成し、定期的な避難訓練を行うなど対応を図っている。</p> <p>また、透明性・公平性の項の情報公開に関しては、あきる野市の情報公開条例に準拠して対応する。</p>
所管課による所見（指摘事項など）
<p>各利用者の特性を理解し、個々に合わせた適切な対応を図るとともに、保護者会を毎月実施するなど、利用者・保護者の要望に応え改善に取り組んでいることなどから、利用者・保護者との信頼関係を築いている。結果として長年に渡り適正な運営を行うことができていると、今後も、利用者等の目線できめ細やかな事業運営をお願いする。</p>